

性質に関する中性一元論について

崎井将之 Masayuki Sakii・加地大介 Daisuke Kachi

埼玉大学

現代の形而上学、存在論の領域では、実体としての個体がいかなる性質をもち、そしてどのようにそれを記述するかについて、盛んに議論が展開されつつある。本発表ではその中でも、中性一元論者と呼ばれる論者であるヘイル(J. Heil)、マーティン(C. B. Martin)、マンフォード(S. Mumford)に焦点を当て、彼らの主張を比較検討することで、この立場の持つ特徴、問題点について考察する。

中性一元論とは、最も単純化して言うならば、個体が持つ性質は傾向的であると同時に質的 *qualitative* (カテゴリーカル *categorical*) でもある (性質=傾向性=質) とする主張であり、それゆえ一元論でありながら傾向的一元論や質的一元論のような還元的一元論とは一線を画す特徴を持ち、しかもその両者の各特徴を一つの性質一元論の枠内に一挙に収めようとする主張であると言える。また、性質を二元化することで存在論的項目を増やすことなく、傾向的述語と質的述語の双方に存在論的な説明力を保持させられるという点も特徴である。総じて言えば、傾向的性質と質的性質という現代の形而上学における対立軸、分割軸を、一元論という存在論的負担の少ない形で中和、解消できるという点が、中性一元論の特徴であり、魅力であると考えられる。

先に挙げた三人がこの中性一元論の代表的論者であるが、その主張内容を比較すると、マーティンとヘイルの立場とマンフォードの立場との間に大きな相違点が見られる。本発表ではそのうちのいくつかを採り上げ、各々の是非について考察する。

まず前二人の主張は、「性質」「傾向性」「質」がすべて同一であると主張する。この性質は世界の存在者であるので、その存在者と傾向性と質が同一であるということは、傾向性と質が双方とも実在的な性格を強く持つということを意味する。つまり、例えば「もろい」などの傾向的述語や「三角である」などの質的述語は、その性質が何であるかを直接的かつ十分に特定化する力を持っており、傾向性と質が別々に独立した性質ではないにせよ、双方ともに実在者レベルにおける何らかの区別を示すものであると位置づけられる。ただ、ヘイル、マーティンは、この区別が、傾向的性質、質的性質のどちらかが因果的性質であり、どちらかが非因果的性質であるとする性質二元論者が主張するような、因果的、非因果的という軸によるものではないとする。このことを示すために、伝統的なロック理解を再解釈し、一次性質、二次性質は双方ともに非関係的 (≡内面的 *intrinsic*) な因果的性質であるとしたうえで、因果と非因果という実在的性質の区分を退け、傾向性と質の双方ともが実在的に因果的である (≡力 *power*) と主張する。

しかしこうなると当然、傾向性と質とを区分するものを別に考えない限り、彼らの立場は傾向性主義の立場と同類のものになる。そこでヘイルは、世界が傾向的性質だけで成立していると考えるのは、関係のみが存在するような空虚な世界を想定するこ

とと何ら変わらないとした上で、空間を占める役割を果たすものとしての質的特徴を性質は持たねばならないと考える。つまり傾向性と質は、空間を占める役割を持つか否かによって区別されるということであるが、しかしすでに述べたように、ヘイルは質もまた非関係的な因果的特徴を持つとすることで因果、非因果という性質上の区分を退けていたので、この場合の質は、それ自身が因果的特徴であると同時に空間を占める役割を持つという特徴でもなければならなくなる。このため、傾向性が非関係的な因果的特徴である一方で、質は非関係的な因果的特徴であると同時に空間を占めるような特徴でもなければならなくなり、傾向性と質の間には大きな非対称性、あるいは概念の混同があると考えられる。またこの他にも、彼らの同一性の概念にはいくつかの不整合があると思われる。

一方、マンフォードは、性質が直接的に傾向的であると同時に質的であるとはせずに、性質の存在基準として設定された「因果的（機能的）役割」という因果性を説明する概念を導入し、その因果的概念と傾向的概念によってそれぞれ特定化される性質はア・プリオリに同一であるのに対し、因果的概念によって特定化される性質と質的概念によって特定化される性質どうしの同一性はア・ポステリオリにのみ成立するとする。このとき傾向的概念と質的概念によってそれぞれ特定される性質の間には、推移性によってア・ポステリオリに同一性が成立することになる。この「因果的役割」とは、あくまで何らかの実在的性質が存在すると考えるための基準に過ぎず、概念にすぎないものであるが、この因果的概念と質的概念がそれぞれ特定化する何らかの実在的性質において同一性が成立するという図式を採用することによって、ヘイルの議論で見られた同一性における理論上の非対称性の問題は少なくとも緩和されるように思われる。

このように考えると、少なくとも理論レベルの比較検討を通しては、中性一元論として妥当性、優位性を持つ議論として考えられるのはマンフォードのようにも考えられるが、注目すべきは、マンフォードの主張の場合、因果的役割という説明的概念を媒介として、傾向的概念と質的概念によってそれぞれ特定化される性質どうしの間で同一性が成立しているに過ぎず、実在する性質それ自身が傾向的、質的であるという主張は一切行っていないという点である。マンフォード自身が認めているように、この立場を取る場合、世界そのものが何であるかを論じる存在論（強い実在論）ではなく、世界を語る概念のあり方を論じる存在論（概念主義的存在論、弱い実在論）に過ぎないものになる。しかしこのとき、この後者の存在論は、弱い意味としての実在論ですらあり得なくなるような脅威にさらされるようにも思われる。というのも、例えばモルナー(G. Molner)が指摘するように、世界そのものが何であるのかを論じるのではなく、我々ができるのはせいぜい世界の語り方や世界についての考え方に関する議論に過ぎないという主張は、まさに現代における反実在論の代表的な形態だからである。そして中性一元論が、マンフォードのような理論形式を持たざるを得ないとするならば、中性一元論自体、存在論として極めて不安定な要素を根本的に孕んだ理論であると言えるであろう。